

**令和4年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 令和4年 3月 1日
○開議日時 令和4年 3月 4日 午前10時00分
○散会日時 令和3年 3月 4日 午前11時53分

○出席委員（15名）

委員長	三上正二君	副委員長	小坂義貞君
委員	中野正章君	委員	山本泰二君
委員	向中野幸八君	委員	二ツ森英樹君
委員	澤田公勇君	委員	唘清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	田嶋輝雄君
委員	田島政義君	委員	白石洋君
委員	盛田惠津子君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	田嶋邦貴君	支所長	小山彦逸君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
会計管理者	高田美由紀君	税務課長	町屋淳一君
(兼会計課長)			
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	佐々木和博君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君

世界遺産対策室長	相馬和徳君	中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高田博範君
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	三上義也君
代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	原子保幸君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 澤山晶男君 事務局次長 鳥谷部伸一君

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（三上正二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りいたします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託された事件は、議案第10号令和4年度七戸町一般会計予算から議案第18号令和4年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第10号令和4年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消費費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、令和4年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から入ります。

14ページ、1款1項1目個人から、19ページ、7款1項1目地方消費税交付金まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、20ページ、8款1項1目環境性能割交付金から、21ページ、12款2項2目衛生費負担金まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（昉 清悦君） 20ページ、10款地方交付税のところについて伺います。

32億6,000万円になっていますけれども、この中で公立七戸病院があることによって、算入されている金額というのがどの程度なのかを伺います。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

今回のこれに関しては4年度の予算ということで、3年度の予算でお答えしたいと思います。3年度で病院の負担金、約4億400万円でした。今年は財政支援も合わせて4億9,000万円ですけれども、3年度でいくと、水道事業と合わせて企業会計全体で3億8,454万円、需用額のほうに算入されております。それから、独自の計算で案分しまして、病院に対する需用額が3億7,722万6,000円というふうに数字として出ております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7番委員。

○委員（昴 清悦君） 今、この件について質問したのは、中部上北広域事業組合の議員のほうにもなっていて、病院の負担金のことで、いつも金額が大きいので気になってはいたのですけれども、管理者である小又町長のほうから、地方交付税でも相当入ってきている部分もあるということで、そこもしっかり押さえて議論していく必要があるなと思いましたので、今、質問しました。

以上です。

○委員長（三上正二君） あと、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、21ページ、13款1項1目総務使用料から、25ページ、14款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、25ページ、15款1項1目民生費負担金から、29ページ、16款2項1目不動産売払収入まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、29ページ、17款1項1目一般寄附金から、33ページ、21款1項6目商工観光債まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 29ページ、17款1目一般寄附金のことについてお伺いします。

昨年度から比べれば166.6%という大変な伸び率でございますけれども、そういった中で議員の一人として、大変寄附に関しては感謝しているわけでございますけれども、その内訳をお聞きしたいと思います。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

ふるさと納税の件数とか金額でよろしいでしょうか。過去3年の内訳になりますけれども、2019年は976件で約2,440万円余りです。2020年、2,155件になって4,596万円余り、倍増になっています。2021年、今現在ですけれども、今現在の時点では270件の5,800万円という形で推移しております。

返礼品につきましては、大体150品が返礼品としてございます。

以上です。

○委員長（三上正二君） あと、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

34ページ、1款1項1目議会費から、42ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 36ページ、2款1項7節報償費なのですが、さっきの問題と関係して、ふるさと納税返礼品が去年は900万円だったのですが、今年は1,800万円取っているのですよね。これはそういうふうなふるさと納税は、見通しがあるということですか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

先ほども2021年の話をしましたけれども、約5,800万円余りです。令和4年度は6,000万円に一応設定をしております、その3割が返礼品ですから、3割以内が返礼品ということで、6,000万円の30%で1,800万円の歳出を計上しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 37ページの使用料及び賃借料のところの一番下、人事給与管理システム及び人事評価システム利用料、これは今年から人事システム利用料というのは盛られているのですが、これはどういうことですか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

人事管理の給与システムは、5年に1回システムの見直しがございます。令和4年度もその更新になります。それと併せて人事評価、今、役場のほうでも職員の人事評価をやっておりますけれども、このシステムを導入することで、今後、適正な人事評価につながっていくし、一元管理ができていくということで併せて、今、導入するものでございます。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると、この人事評価システムというのは勤務評定とかそういうことですか、これは。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今、やっているエクセルの様式がありまして、業績評価シートと能力評価シートというのがありまして、それぞれ職員がまず目標を立てます。自分の事業の目標を立てて、この1年間にこういう取組をします。中間、最後期末でどういうふうになったのか、それが達成されたのか、未達成なのか、能力評価のほうは様々この判断だとか、対応力だとか、そういうところで評価していくそういう評価シートということになって、これがどんどん点数が上がっていけば、これを給与とか、昇給のほうにも反映させていけるようなシステムにしていくという中身でございます。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 給与のほうに反映させるということになれば、簡単に言えば、勤務評定を給与に反映させるということですね、これは問題多すぎでないですか。みんなが働いて、とにかく役場の職員というのは災害が起きたときなんかでも、真っ先に駆けつけて働いているわけです。それに対して、給与に差をつけるというのはかなり問題あると思うのですが、どうですか。町長に聞いたほうがいいのか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） 人事評価というのは、差をつける云々というよりは、目標を持ってもらって、一人一人のスキルが上がることで行政のスキルが上がって、住民サービスにつながっていくというのが一番の目的でございます、その中で評価を達成している者につきましては、給料等にも一部反映させていくことで、また向上心ができて好循環に回っていくということなので、これで極端に云々くんぬんというようなものではございませんので、そのように御理解をいただければと思います。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 38ページ、2款1項13節のdボタン自治体広報利用料、具体的にどうのことですか、dボタン自治体広報利用料というのは。私も調べてみたのですが、聞いてみたいと思って。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

dボタンというのは、皆さん、テレビお持ちですとリモコンあると思うのですが、その中にdボタンといって、データ放送に切り替えるボタンがあります。ここで予算計上しておりますのは、ABA青森朝日放送の放送中、dボタンを押すと、町のお知らせ、災害情報であったりとかイベント情報、そういったものを視聴できるようにするために予算化しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 同じページ、38ページの会計管理費の11節役務費指定金融機関等取扱手数料のところ、208万円になっているのが、去年は4万6,000円しかないのですよね。どうして突然ここ増えたのですか。

○委員長（三上正二君） 会計管理者。

○会計管理者（高田美由紀君） お答えいたします。

令和4年度から、税金や住宅料、介護保険料等の公共料金がコンビニでも収納できるようになります。それに対する手数料の増加を会計課のほうで一括で計上しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 41ページ、2款1項12節ですが、ゼロカーボン総合戦略策定業務委託料とあります。ゼロカーボン、これ新規だと思いますけれども、ゼロカーボン、どういうことをやっていくのかということ、このあたりは町民も具体的にどういうことをしていくのか関心があると思いますが、そこを練るのだと思いますけれども、もう少し具体的な内容が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

ゼロカーボン総合戦略策定業務委託料は、今年度から国の補助事業を活用して動いております。令和3年度は基礎調査ということで、町にどれぐらいのポテンシャルがあるのか、どういったことをすると、カーボンニュートラルに向けた取組をより効率的にできるのかという調査を実施いたしました。

それに基づき、令和4年度は同じ補助金を活用しまして、具体的に年次計画を定めながら、令和5年にはこういった再生可能エネルギーを導入するために動き出すものであったりとか、様々な再生可能エネルギーの導入に向けた事業の構築と、あとは省エネにも取り組む姿勢の案を策定する。それらのものを総合的にお示しする計画として策定するものですが、策定にあたっては、専門家の知見を入れながらもそうですが、実際に町民の方々にも参画をしてもらって業務を進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、42ページ、2款1項7目七戸支所費から、52ページ、2款2項1目賦課徴収費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 45ページ、2款12目、まず本題に入る前に、町長からお聞きします。今日の新聞に、中部上北事業組合と、2月25日何か結んだみたいですがけれども、七戸町建設業界の組合と、東北町の建設業協会の方々と消防の活動に関する協定を結んだという報道がございました。私たちも中部上北に行っていないものだから、その中身をちょっと教えていただければありがたいと思います。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

火災、災害、台風とか、そういった災害時、火災ではいろいろな火災がありまして、例えば牛舎とか、あるいはまた大きいまき小屋であるとか、そういった物に火がついた場合に、普通の放水だけでは中のほうまで消しきれないと、ですから、後から燃え上がると。そんなときに建設業者が持っている重機で、その辺少しかましてよく水かけないと、完全に消せないと。

それから、災害時、大きい木が例えば倒れた。道路に倒れる場合もありますし、電線に来る場合もある、当然、これも重機でなければならぬと。そういったときに、これまでいわゆる消防が、直接業者に電話するということはできないということでありまして、役場を経由してそこから依頼をすると、時間かかるということで、今回の協定で直接現場にいる人、あるいはまた消防本部から業者に対しての依頼をできるという、迅速にそういった対応ができるということで、建設業者とそういう協定を結んだということになります。

○委員長（三上正二君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 火災並びに水害等様々な災害というのは、一刻を有するものでございますから、そういった協定を結んでよりよい形の中で進んでいただくことをまず期待したいと思います。

そこで本題に入ります。同じ45ページの12節防災無線の点検委託料ということで九百なんぼあります。そして18款ですか、自主防災組織設置等補助金、こういったことに関して質問します。まず、委託料ですけれども、これ何か所あるのですか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） この防災無線の要するに拡声器の箇所ということでよろしいでしょうか。43か所ございます。

○委員長（三上正二君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） まず、そんな中でバッテリーの交換とありますよね、これは一つの単価、何ぼして、どのくらいの耐用年数になるのですか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） まず、耐用年数は7年程度でございまして、今、昨年と今年と合わせて43か所の交換が必要ということでの予算計上です。細かくなりますと、電池が4万7,000円の40個の作業費が30万円、諸経費が10万円というところの掛ける消費税というところの中での258万円の予算計上でございます。

○委員長（三上正二君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） ということで43か所ですか、そういった中で7年かかるということであれば、なかなかこれも大変な金額だなと思います。そこでそれはそれとして、私、3月のときに質問した自主防災組織設置等の補助金、これ初めて予算計上した

と思いますけれども、46ページ、18節、そのところを説明いただきたいと思ます。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） 委員おっしゃるとおり、これは初めて予算計上したものでございまして、以前から委員もおっしゃっていました自主防災組織、これ必要性があるのではないかと。今年8月、大雨で災害等ありました。特に、またそのときに地域の方々がいろいろ素早い動きをしていただき、協力していると。であれば、この組織をもう少し広げていかなければならないということで、まず啓蒙、勉強、その中で勉強してもらいながら、少しずつ増やしていくためにもまず予算計上して、いろいろな町内会、分館等がそういう組織の勉強しながら、できるところから順次組織を設置してもらおうよということ、予算計上いたしました。

以上です。

○委員長（三上正二君） 質疑ございませんか。

1番委員。

○委員（中野正章君） 48ページ、16目地域おこし協力隊関係ですけれども、昨日もユーチューブ収録というか、放送というか、そういうのをやっているわけですけれども、そういうふうなネットの事業をやっているということですので、若い独身農家等のアピールなりに使っていけたらいいなと思っておりますけれども、そういう計画なりあったら教えてください。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

委員おっしゃる七戸チャンネル、昨日も議会の一般質問のほう配信いたしました、七戸チャンネルは令和3年の5月から配信を開始しまして、昨日までで17本の映像を配信しております。その中の主なものは、町の公共施設であったりとかイベント、また、個人に焦点を当てたものもございまして。そういったものを17本配信して、視聴回数が2万5,000強ございました。来年度以降、これは地域おこし協力隊員が活動としてやっているものですが、令和4年度以降も引き続き町内の観光地の取材等をしつつ、あとは町の四季をドローンを活用して撮影する計画もございまして、併せて町で暮らす人々・団体そういったものにもスポットを当てて、紹介をしてみたいというふうを考えておりますので、そういうニュースソース等がありましたら、どしどし企画調整課までお寄せいただければと思ます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 1番委員。

○委員（中野正章君） やはり農家も家の中で働いてばかりいても、全く嫁問題等の解決にはならないと思ますので、外へ向かってアピールする。見てくれるかどうかというのは、難しい部分もあるかと思ます、ブログなどでもいいのではないかなとい

う気もします。そっちのほうも考えていただけたらと思います。要望です。

○委員長（三上正二君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 48ページの2款16目地域おこし事業費、今、1番委員が内容はちょっと違いますけれども、私は、金額に対して質問いたします。

前年度の予算と比べて、本年度は、30から40%ぐらい減額ということで、そしてまた7節報償費に対して、令和3年度は1,202万円ぐらいの報償金を地域おこし協力隊に支払われているということで、令和4年は810万円、450万円以上減らした理由はどういうわけですか、お尋ねします。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

令和3年度、今現在ではございますが、5人の協力隊員が活動しております。その中で3月いっぱい任期を満了する方が2名いらっしゃいます。来年度、令和4年度に関しては2年目の隊員が2人、3年目の隊員が1人、ということで人数が減ったことによる予算の減少にはなっております。ただし、町としても協力隊員を雇い入れるというか、協力隊員を受け入れないというのではなくて、各課に応じて協力隊員を活用した事業に関して検討していただきました。

ただし、昨今のコロナの影響もあると思うのですが、なかなか協力隊員を受け入れてやる事業がまだ構築ができていないということで、予算編成時においては、このような予算を取っております。ただ、コロナが収束して、その後にも協力隊員を活用した事業を動き出せるようなことが出てくれば、その都度また予算化をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 今、人数を減らすということで、多分、昨日はユーチューブ使って、大分、私も一般質問しましたがけれども、よそからも反響がありました。回数です、八百何回とか、昨日あたりもかなりの回数、動画を見ているという、私はそういう協力隊、町をPRする隊員、これは減らすのではなくて、かえってよその町は増やして町をPRして、町をいかに活動するとかそういうのは大事で、コロナで人減らすと、回復すればどこの町も同じですが、いろいろな事業が増えると思いますけれども、そういうのは既存に残して、少しでも大事に、特に若者は扱っていただきたいと思っております、要望します。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにございませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 48ページの2款17目荒熊内地区開発事業費なのですが、これは前10款のほうにあった項目だったような気がするのですが、所管替えということ

でよろしいのでしょうか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

所管替えとかというものではありません。17目に当初から、私の記憶ですと、それまで財政課にいたのですが、荒熊内地区の開発事業ということで、この目であらゆる事業をここで予算化していたと思います。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） アリーナの建設の事業説明とか、たしか生涯学習課のほうに所管していた記憶があるのですが、それは今後、会議の説明とかするときにも、企画調整課のほうでやられるということでもいいのでしょうか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

企画調整課の役割としては、荒熊内地区に、今、総合アリーナの建設を進めておりますが、そういったもの、どの事業をはめていくのかとか、今後、どういうふうに関係計画を定めていくのかというところの総まとめのほうは、現在も企画調整課が主導的に動いております。具体的に総合アリーナの建設の入札であったりとか、いろいろな意見をまとめるというところは、おのおの担当課、今回であれば生涯学習課のほうで担って、事務を主体的に進めていっております。今後もそのように進めてまいります。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 48ページ、2款1項15目地域おこし総合戦略費のところ、18節空き家・空き地利活用事業費補助金というのがあるんですね。空き家・空き地の利活用というのは大変重要な問題で、これは何に使う、どのように使うか、その辺の予定はどうなっていますか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

現在、町では空き家バンクを設置しております。そこに登録していただいた方、これはどなたでも町内に土地であったり、空き家を所有している方は登録できるものでございます。その空き地等、町外であれ町内であれ所有するという者に対して補助金を、上限30万円で交付するのが、空き家・空き地利活用事業補助金でございますので、所有していてもなかなか動かないと。でも欲しい人が出やすいように、購入しやすいように町としても支援をするという目的で設置しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 分かりましたが、実際、空き家バンクにはどれぐらいの家が登録されていますか。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

前回の議会でも空き家に対しての御質問がありました。町としては、全ての空き家をきっちりタイムリー的に把握している現状ではないですので、今後、そういった情報収集をしながら、空き家バンクの充実に努めてまいりたいと考えておりますが、現在は、二桁にはいかないような登録件数で推移しております。新年度からは、もうちょっと情報提供として、まず、物件を集めるような動きをしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 今の同じところの空き家の話なのですが、私、以前に舟場のある1軒の空き家があって、道路に崩れてきて、地域の住民からの苦情で対処して、結局最終的には売り手がつきそうなのですが、以前にも調査、議会の中で空き家の数となったときに、たしか150を超える数の空き家があったと思うのですよ。

今、この空き家の利活用という話なのですが、当然、空き家になっている家があるとすれば、使える物と使えない物というふうに分類されると思うのですね。まずは空き家と一言に言っても、その内容がどうなのか。例えば、お金があって、使えない家屋を解体する業者をお願いするのが基本なのですが、それではお金が高すぎて手をつけられないという方々、もしくは住居人が亡くなってその家族、もしくは親戚の方々がそれをどうにかしなければいけない。でも、そこまでの責任もないというような今までの、これまでのずっと流れがあって、町としては放置をされてきているような状況というのが、今現在だと思うのです。

今、使える空き家・空き地という話ですけれども、使えない土地に関して、管轄外の話で恐縮なのですが、中部のごみの受入れのほうで、空き家を解体した物はほとんど受入れられない、受けませんよという形になっているのですね。

町長、町として、親戚の人たち労働力出して解体しました。解体した物をどうにか受け取ってもらえませんかとかという話に、そういう話を盛り上げていく。とにかく空き家という危険家屋を撤去する、対応するために町として、壊した柱とか、はりとかそういうのを受入れしてくれれば、まだまだ壊せるのだけれどもなという声も実際あるのですが、そういうものに対して今後どういうふうにお考えなのか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

基本的には持ち主の責任ということになります。いつ、それを撤去するのか、処理するのかということ、待っていてついつい危険な建築物・建造物になるといった場合、何回も撤去方の要請と、これもしなければなりません。それでも動かない場合は、行政は、当然これも周辺に危険が及ぼすということになれば、やりますけれども、費用については、あくまでも請求をするということになります。無償で行政が全部撤去というこ

とになると、いっぱいありますので、基本はそういうことになります。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 以前にも行政代執行で、要は所有者が全く対応しない場合というこの今の答弁だと思うのですが、それはそれとしてまず一つ最終的な段階ということで、その手前で解体の方向に進みやすい仕組みづくりというのは、これは逆に町の仕事だと思っているのですね。単純にお金がかからないで解体するとなったときに、労働力は何ぼでもある。ただ、ごみを受けてくれる人がどこにもないのだよというパターンも実際にあるのですよ。そこまでの金も出せないみたいな、そういうときに中部の清掃センターのほうで、そのごみを受入れてもらえれば、まだまだ解体も進むのかなど。少しでも、1戸でも2戸でも減ればいい話なのですから、要は町のほうでどういうふうな対応できるか、今の現状で最終処分場にしか入れられないから、受けられないというような状況ではあるのだけれども、逆に言えば、木材ですから、助燃材として細かくできれば、例えば受け入れだって可能なわけですよ。そうなったときに、設備としてどれぐらいの物が必要になるのかという検討もあってしかなるべきだと思うのですよね。

結局、カーボンニュートラルの町を宣言している関係もあるし、要は清掃センターで助燃材として、たしか月で300万円ぐらい油、使っていたはずなのです。重油使って、助燃して焼却している。それが例えば、仮に50万円減るか100万円減るか分からないですけれども、そういう再生木材を清掃センターで受入れることができれば、それもまた一つの自然に優しいというのかな、環境に優しい取組という、行政の取組として評価されるべきものだと思うのです。

その辺も含めて、いかにして一つの空き家対策という問題なのだけれども、細かく見ていけば利活用の部分もあれば、処分の部分もある。処分でもしきれないものについては、行政代執行も、これも致し方がないということも含めて、いろいろなパターンというものを構築するべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三上正二君） 今、答弁はさせますけれども、その部分までいけば、これ中部のほうになってしまうのだよ。答弁してもらいます。1回だけ。

町長。

○町長（小又 勉君） まず、基本的には中部でちゃんとルールを定めましたので、それは受けませんよということです。

空き家の解体というのは、いろいろなものあるのですよ。トタンもあれば何でもかんでもあると。ただし、それが助燃材として使えると、あるいはまた油の削減につながるということになってくれば、これは話は別なのですけれども、家具類なんか、木製の家具なんかは受けて、それをいわゆる助燃材として、そういう機械もあります。ただし、家屋解体の機械まではちょっと、角材だとかそういったのは無理だと思いますので、基本的にはやはりルールに定めたそのルールに従ってやってもらうということになります。簡単にパリパリパリパリやって助燃材で使えるような物というのは、これは中部の

ほうに話ししておきますけれども、一部受入れは可能になるかと思いますが、これを拡大して解釈されると、つくったルールが全く台なしになりますので、そこは基本的には個人の責任でと、個人の費用で、そういったものを処理してもらおうということになります。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（柘 清悦君） 同じで、空き家・空き地利活用事業費補助金の件で伺います。

やはり登録件数自体が、まず少ないということなのですけれども、一般質問でも寿命のこととかの話が出て、いろいろ議論して、なるべくは死ぬ直前までは健康でいたいと。びんぴんころりという言葉がありますけれども、私も実際いろいろ見たりしている中で、平均寿命に近づいても、あと何年かで亡くなるかもという、心の準備もできませんけれども、今まだ盛んに働いていて、人も雇ったりしている現役の人が、ころりと逝かれた時には本当に大変だと思います。

町民課長からの亡くなった人で独り暮らしだった人が20人くらいとか、委員会で聞いたような気がしたのですけれども、これから結婚する人もいなければ、将来最後独身で独り暮らしで亡くなって、空き家というパターンが増えると思うのですけれども、そのときに準備できてなくてころりと逝かれた時には、代わりにそういった登録なり財産を処分する代わる人がいれば、十分使える空き家なので、町の空き家バンクに登録ということもできると思うのですけれども、実際はそういった手続ができない状態で、使える空き家も残っているのではないかなと思うのですけれども、そこについては現状どうなのですか、使える空き家なのに手続する人がいないことによって、全く動いていないという、状況が分かれば伺います。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

確かに相続の関係で、本当はいい物件で、借りたい方もいるとか、欲しい方もいるというのに、なかなか物件が動かないというのは、相続の関係が起因しているのは聞いたことはございます。そして、そういったものを解除というか、その解消まではいかないにしても、税務課の固定資産税の納付書に、そういう資産がありましたら、ぜひ御相談くださいというものも載せております。ただ、それもなかなか目が届かないということで、4月か5月の広報には改めて、そういう空き家等があったら教えてくださいというのは載せるのですが、独りで相続人がいなかった物件であったりとか、それがどれぐらいあるかというのは、残念ながらまだ把握はできておりません。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、52ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、

57ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 次に、58ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、63ページ、介護支援費まで、発言を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 次に、63ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、65ページ、乳幼児等医療費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 次に、65ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、70ページ、4款2項3目下水処理費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 66ページ、4款1項18節、一番下なのですが、中部上北広域事業組合負担金(病院)の負担金が去年は4億円だったのですが、9,000万円増えているのですね。これはどういうふうな関係でこうなっているか。

○委員長(三上正二君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(井上 健君) お答えします。

こちらのほうは、七戸病院のほうで経営があまり思わしくないというところで、資金不足比率のほうが二桁となっています。それを4年間、七戸町と東北町で4年間、1億円出し合って、その比率を改善したいということで、その分予算の負担金、基準額繰出金のほうが増えていることです。

以上でございます。

○委員長(三上正二君) 10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 経営が思わしくないということなのですが、これはコロナウイルス等の関係なのですか、それともそうでなくて基本的にずっと経営が大変だということですか。

○委員長(三上正二君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(井上 健君) お答えします。

委員おっしゃるとおり、コロナウイルスのも一因ではございますが、当然、人口減少等もありまして、通院・入院のほうの収入が不足しているということでもございました。

以上でございます。

○委員長(三上正二君) ほかにありませんか。

2番委員。

○委員(山本泰二君) 69ページ、4款1項12節委託料、上の段の委託料のところで、健康診査等委託料4,500万円ということになっていますが、昨年から1,000

万円程度減額になっていると思うのですけれども、その内容を教えてください。

○委員長（三上正二君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

こちらのほうの大きな要因ですけれども、婦人検診、子宮がん検診や乳がん検診のほうで、今までは毎年でありましたけれども、それが2年に1回でよくなったという指針により、金額のほうが減額して計上しております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（听 清悦君） 66ページ、4款1項1目18節中部上北広域事業組合負担金ということですが、私もこの金額、毎回見て何とかしなければと思っていましたけれども、交付税のほうで3億7,700万円ぐらい、去年の金額ですけれども、その分入っているということで、少し肩の荷が下りた感じではありますけれども、それでも理想的にはなるべく負担金減るほうがいいわけですが、中部のほうでも提案はしたのですが、山本委員も広報しちのへの小野院長が書いているコラムのところでも話していたみたいで、予算は保健衛生費で見えていますし、科目の中に5目健康増進費というところがあります。病院が赤字ということも何とかしなければなりませんけれども、それより町民が健康で、なるべく病院に行かないというのが本当は一番いいのであって、町民が健康になった結果、病院に行く人もいなくなって経営が苦しいというのであれば、これはむしろいいと思っています。小野院長が、その辺に対して大分コラム、記事書くということでも貢献しているのが金額で見えないと、自分はそのはっきり評価すべきではないかということで、この負担金に入れているよということではなくて、それは科目立てて金額載せるべきではないのかと思っています。

さらに、病院の経営のことを考えれば、七戸なり東北町民だけではなくてほかの市町村にも呼びかけて、小野院長のコラム使ってもらえるのであれば、原稿料いただいて載せるという方法も考えてはという提案までしてはいたけれども、ここについては町のほうとしてはどのように、小野院長のコラムに関しては、伺います。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） なかなか難しい質問ですけれども、いわゆるコラムをその金額で評価すれば幾らになるのかということもありますけれども、総体的には両町であれを見て、それを心がけている人結構ある。その結果において、健康になったという方もいると思います。ほかまでは、載せないかということは、これはちょっとできないのですけれども、そしていわゆる繰り出す病院に両町で基準があります。その基準の大部分は交付税で算入されて措置されてきていますけれども、例えば、今までの質問の中にもありました、繰り出し基準外のいわゆるコロナで診療控えがあつて、ちょっと業績が落ちたとか、そういったもので一定の水準以上に資金が足りなくなったといった場合に、補

助事業を使う場合に、今までは一定の基準以下であれば、自由に補助事業使えたのですけれども、今度は県と協議をして許可制になると。そうすると、なかなか動きが鈍くなるということで、繰り出し基準以外の両町で実は1億円、4年間、これから出していきましょうということになりました。

コロナが収まれば、ある程度は、こういったものは必要なくなるかもしれません。現実的に、今の時点では非常に状況がよくなってきています。ですから、とりあえずは、これはこれで予算化をして、要は小野院長のコラムでも何でもどんどんどんどん、あまり健康になりすぎると、病院に行く人少なくなりますので、非常にいたしかゆしですけれども、どんどん病院に行ってもらってと。この頃、高齢者の方も何かどんどん行っているみたいで、そうすると、今の時点ではちょっとすれば黒字化ということも、夢ではないような数値が報告受けています。それで、一応、いろいろなことで頑張っていきたいというふうに思います。

○委員長（三上正二君） 7番委員。

○委員（昶 清悦君） 七戸病院については、小野院長の答弁を若干紹介すると、やはり恒常的に収益が上がりにくい病院になっていると。救急外来もありますけれども、治療や難しい手術になると、それは例えば十和田市立の中央病院に搬送だとか、そこでも難しいものは八戸市民病院と。診療報酬が高い難しい治療は、七戸病院が担う状況ではないというのと、これからは高齢者も増えてくるし、終末期医療というところで、治療しても治らないという患者を看取るというふうな病院になっていくだろうという話で、実際、国民の7割が病院で亡くなっているということで、在宅で看取るという訪問診療といますか、そういった七病自体が病気を治すという病院よりも、そういった病院の役割のほうを目指しているということで、なかなか収益性を改善できる状態ではないというところは、私も理解を示しました。

ただ、私も一般質問で、事務の効率化のところ、一例を挙げて給料計算の話もしましたけれども、田島委員が20年間頑張ってやっと入れさせた電子カルテも、なかなか有効に使われていないということで、そういった業務の効率化も図っていかねばならないと。それは中部のほうで頑張ってくださいけれども、やはり町のほうも負担金を出しながらも、お互いに事務の効率化を気がつくところだけでも改善させていく必要はあるのかなと思っています。

意見で終わります。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、70ページ、5款1項1目労働諸費から、76ページ、6款9目畜産業費まで、発言を許します。

1番委員。

○委員（中野正章君） 74ページ、6目18節一番下の収入保険加入促進事業費補助

金700万円、これ初めてかなと思うのですけれども、具体的にどういうことをやるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和4年度初めて実施する補助事業でございます。昨年度、米価の急激な下落、あと野菜等についても価格低迷等を受けまして、本補助金は収入保険制度の加入促進を図るために補助するものでございまして、1経営者あたり加入につき1回だけ補助するものでございます。

この収入保険は、保険料、賦課保険料、個人が積立てをして保険を増額してもらう保険の3本立てでございますが、そのうち保険料と賦課保険料に対し50%の補助を考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 今のを聞くと、既に入っている人にはないということですか。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

令和4年度、新たに実施する事業でございますので、入っている入っていないにかかわらず、1回限り、この収入保険に加入する経営者に対して補助するものでございます。

○委員長（三上正二君） ほかにございせんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 71ページ、6款1目12節ネットワーク管理システム保守点検委託料に関連してなのですけれども、先般、減反の制度が大幅に見直しがかかることになりました。今後、動向がどうなるか定かではないのですが、予想されることとして、今まで賃借をしていた貸し手・借り手の状況が大幅に変わってくることが予想されます。その際に、どうしても遊休農地、自分で管理できないということは、手つかずということになってしまうのですが、そうすると、そこが遊休農地、もしくは耕作放棄地という話になってくると思うのです。それが我々農業するときには、例えば地域集団化というものに今までずっと取り組んで、ここは団地形成ですよということを一生懸命やってきたはずなのです。

そうすると、今度、そのパターンが逆になるというか、耕作放棄地だったり、休耕田だったり、ぼつぼつ出てくるようになってきて、そうすると、土地の利用として水田の中に畑、畑の隣に水田とかというふうになってくると、非常に農業そのもののやりづらさが顕著に出てくるのです。そのときに農業委員会のほうで、土地の集約化を図っていくべきものだと思うのですが、ここら辺の今後の農業委員会の対策は、どのようになる予定でしょうか。

○委員長（三上正二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（三上義也君） お答えいたします。

耕作放棄地の対策としましては、中間管理機構のほうにまとめて借入れてもらうことによって、団地化されて、新しい人に貸すということになると思います。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 中間管理機構あるのですが、結局、町として農地をどのように仕向けていくか。要は土地改良区、昔の話すれば昭和43年に初めて天間ダムが完成して、かんがいできるようになって、それで田んぼが1,000町歩ぐらい増えた。それは昭和30年代に米不足という問題があって、米不足の解消のために天間ダムを造って、農地を広げたという歴史があるのですね。

今回、今、置かれている現状というのはその逆なのですよ、米が余っているという状況、余っているという状況の中で、今まで歴史だから、文化だからとかという理由でそれをそのまま残せるかといったら、それはまた違う話。だから、時代の流れに対応した土地の利用の仕方というものを考えていかななくてはいけなくて、その中でせっかくある農業委員会、農地法があって、農地をコントロールしていくわけだから、その農業委員会でどういうふうな減反政策の流れを受けて方向性を持っていかないと、結局、農家、もしくは土地の所有者の人たちが、困っていくということになっていくと思うのですよ。

私が希望するのは、もっと戦略的に土地の利用を考えていってほしいということなのですけれども、そういう方向性を持って農業委員会そのものは進む意思があるか、語弊がありますけれども、そういう計画を持つ場をつくっていくつもりはあるかどうか。

○委員長（三上正二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（三上義也君） お答えいたします。

今後の遊休農地の対策につきましては、町長部局でやっております人・農地プランにおいて、今後の各地区でどのように農地を誰が責任を持って管理していくか、耕していくかということに基づきまして、そちらが決まったら農業委員会で審査して、許認可を出すという手順になっております。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今のところ打つ手なしと、いわゆる借り手がない、では所有者が今まで1万円で貸したのを5,000円でもいいよと、極端に言えばただでもいいよと言うけれども、借り手側、主に今言っているのは畜産農家の牧草地なのですけれども、ほとんど補助金が出ない状況であれば借り手もないということで、今、お願いしているのは一気にこういうふうな厳格化しないで、ある程度激変緩和で、少し補助金を出してということで、国会でも盛んにやっているみたいで、ここ選出の国会議員の方々、金子農水大臣にかなり強く迫っているみたいです。

今、では国はどのような方針を出すのか、とにかく今の状況ではほとんど借り手がない

ということであります。間違いなく耕作放棄地、いわゆる放置した農地になる可能性があります。まだ、結論的にはっきりしていませんけれども、ここらあたりよくにらみながら、町として果たしてどういう対策を打てるのかということ、盛んに模索中ということであります。

○委員長（三上正二君） 9番委員、よろしいですか。
ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） ここで、暫時休憩します。
休憩 午前11時07分
再開 午前11時15分

○委員長（三上正二君） 休憩を解いて、会議を始めます。

次に、76ページ、6款1項10目町営牧野管理費から、80ページ、6款2項2目林道維持管理費まで、発言を許します。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 79ページ、6款2項1目12節のところに、森林レーザー計測及び森林資源解析業務委託料とありますけれども、結構な金額で掲載されていますが、字面をとれば森林を計測するということ。きっと今後この森林を活用するとか、そういう形で生かすことだと思えますけれども、まず、何のためにこれをやるのかということと、それと全体としてこの林業、森林関連をどういう方向づけで町として生かしていくのかということについて、2点、お伺いします。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

まず、町には森林計画図、森林簿というものがございしますが、全て平面上で、木材がどの木なのかという主たるものでしか管理しておりません。今回は、森林ビジョンを3年度で策定して、実際に町にはどういった木があるのかというのを把握するため、令和4年度レーザー測量を行って、どの地区にどの樹木が生息しているのか、年数は何年なのか、あとは山の形状、起伏、そういったものまで把握して、要は伐採等をしたときに経営的に成り立つ森林なのか、そういったものを測るために、令和4年度予算計上しているものでございます。

今後のことですが、林業は、富士前町長は立派な木を持っていたので、十分成り立つよということでしたが、大概の町民の方々は、ある程度放置されている森林というのもございますので、実際に樹齢とか、伐期、そういったものを的確に把握して町が助言しながら、そろそろ更新時期ですよとか、そういったものをしていきながら、森林を守っていかなければならないと、そういったところに気をつけていきたいと思っていますし、所有者不明森林とかということもございします。放置されればなしということですが、森林環境譲与税を使いながらそういったところは、あ

る程度整備していかなければならないものと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 大体分かりました。

参考までにどのぐらいの広さを対象にしているのか、お聞きしたいのと、このレーザー測量ということ、結構な金額だなと思いましたが、例えば最近であるとドローンを使った計測とかで、結構迅速に安くできるというような話も聞いたりしていますので、そういうところも恐らく検討はされていると思うのですが、活用していただければなと思います。面積とか、規模とか、分かれば教えてください。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） 森林面積等でございますが、今、手元に資料がございませんので、二日目の早々にお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 森林に関しては伐期といいますか、例えば50年後という話になると、孫の代になってくるわけですが、それこそ農業以上に後継者問題というところが大きいのではないかなと思っています。

今、太陽光発電で森林を伐採して発電に切り替えたほうが、かえって借地料ももらえるとかそういったので考えると、それに切り替えるところも増えてきたりしていると思います。空き家と同様で、山の所有者、相続する人がいればまだしもですが、相続権を持った人が次の代になると、また同意の判こもらうとかすごく大変なわけですが、そういった中で、これも国の政策によるわけですが、林業が成り立つような政策を国が打ち出しているのかといたら、今、農業も水田も非常に危険な状態になっているわけですが、果たして、今年度、今月中にそのビジョンが大まかなところができるというわけですが、一つは森林を維持していくことが難しいのではないかなと感じている中で、どのようなビジョンができそうなのか伺います。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

先ほどの森林面積でございますが、140キロ平方メートルということになっております。

あと、委員の質問でございますが、国としては森林環境譲与税ということで、前倒ししてどんどん交付しております。基本的には民有林について、今後、意向調査、自分たちが自らが管理するのか、それとも自らは管理が難しいので、森林組合等の施業業者に対して委託をしてやっていくのか、もう一つが、所有者不明森林の維持管理というのを抜本的に判断して、町としてその譲与税を使いながら、自分で管理できないところの所有者については、業者の間に入って植栽から伐採、また更新の植栽までという長期にわ

たった契約をすることによって、森林が維持されるような制度もごさいます。

また、所有者不明森林については、荒れる一方でごさいますので、環境譲与税を使いながら、空き家ではごさいませんが、維持管理をしていくと、そういったものは町の使命になるものと思います。あと、経営的に成り立つところについては、自らやっただけという方向でお願いすることになるかと思ひます。

令和4年度測量等を把握した後に、部分的ではごさいますが、徐々に意向調査をかけてまずは経営的に成り立つような場所、あなた方はこういうところがある程度、自分たちで維持・更新していけるような状態のところですけど、どうしますかという意向調査に入ることになるかと思ひます。

以上でごさいます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 76ページ、6款11目鳥獣被害対策費、大きい森林の話から小さくなるのですけれども、鳥獣被害なのですが、七戸は毎年、熊が出没すること、騒ぎますけれども、この被害の状況ですね、昨年度はどれくらいあったのか。昨年も結構、熊を捕獲したと聞いております。また、私のほうの周りでもニホンジカとか、ハクビシンとか、タヌキ、キツネの被害が見受けられますが、このところは昨年度どうでしょうか。この報酬は14万円で、これではいささか少ないのではないのかなとは感じておりますが、状況はいかがでしょう。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

令和元年、令和2年度につきましては、熊の目撃情報は16件から20件となっておりますが、令和3年度につきましては10件以下ということで、毎年4頭から5頭前後捕獲しておりますので、だんだん効果のほう、現れているというふうに思っております。

ただ、ハクビシンとか鹿とかイノシシとかというのは、近年は目撃情報は年数回程度しかなかったものが、里のほうにだんだん下りてきている状況で、大きな被害とかというのはあまりありませんが、年々、見かけられる状況が増えてきております。

あと、年報酬につきましては、当初、立ち上げ当時はある程度消防団等の兼ね合い等も加味しながら計算しては、出動回数等を考慮しながら検討していきたいと思ひます。

以上でごさいます。

○委員長（三上正二君） 15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 熊の捕獲が年々ありますけれども、危険なものには近づきたくないとは思ひますが、目撃されたら直ちに駆除するような形をとっていただきたいと思ひます。

また、温暖化のせいかニホンジカ、七戸のかいわいのまち中でも結構見受けられるようになりました。被害はまだ分かりませんが、こうして北上してきているなど思います。それから、ハクビシンですが、国の牧場でも草刈りの際には、相当数のハクビシンが走り回っているということです。これらは畜舎なんかに入りますと、大変な迷惑を被るわけですが、私のところでも箱わなかけましたところ、9頭もかかりました。ということは、七戸も御覧のとおり空き家が増えておりますので、それらの動物が住みつく可能性がございます。やっぱりこの辺は町内会でもパトロールしながら、気をつけてみていただきたいなと思います。

また、報酬については、結構な大型のは猟友会でなければとれませんが、小型のものであれば、禁猟期間以外であれば町民も、箱わななどをお借りしてつかまえることができるので、その辺の周知もしていただきたいと思います。

あと、地球も日本もどんどん温暖化しまして、いろいろな動物が入り込んで参りますが、我々も1人1人が町内を気をつけてみていきたいと思いますので、何とぞ農林課のほうでも御協力お願いしたいと思います。

○委員長（三上正二君） 答弁要りますか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、80ページ、7款1項1目商工総務費から、85ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

6番委員。

○委員（澤田公勇君） 82ページ、3目観光費の中に18節負担金及び補助金というふうな項目がありますけれども、この中で、しちのへ秋まつり、台車の修繕費等金額載っていますけれども、ちょっとお聞きしたいのですけれども、コロナの影響で2年ほど祭りそのものが実施されていませんけれども、この予算の設定は前年度も同様の金額が設定されているのですけれども、秋祭りまでにコロナが収束傾向にあれば、この金額で実施していきたいというふうに思っているのでしょうか、その辺お願いします。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

基本的には収束後は、例年どおりの予算で一旦は計上しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） 多分、山車の関係等についても、町内会で保存しているものについては、2年間もほとんど手つかずの状態で保管されているのではないかなと思います。それをこの予算内でやっていこうとすれば、町内の負担がかなり大きい状態が出てくるのではないかなというふうに考えられます。

そこをお願いというか、要望になりますけれども、もしコロナが落ち着いて秋祭りが

実行できるというふうな状況で、やれるという見通しが立つのであれば、その時点でもよろしいですから、各町内に対して山車の修繕の金額、そういうものをもうちょっと多く、例えば修繕費ここに20万円ほど計上してありますけれども、町内単位で5万円から10万円補助していくとかというふうなことを実行できるのであれば、検討して実施してもらいたいなというふうに思います。その辺、要望しておきます。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、実際、収束して秋祭りが行われるということになると、2年休んでいますので、3年ぶりということになります。実際は例年どおりの予算計上ではございますが、山車の製作、あるいは運行というふうになると、例年以上に人、物に対する負担というのは大きくなるのではないかというのは予想されます。

したがいまして、実行委員会で各町内に対してどういった支援・補助ができるのか、あるいは財政サイドとも協議しながら進めていきたいとしたいと思います。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（昴 清悦君） 84ページ、1項6目、適切な節がどれなのか分からないのですが、委託料のところで伺います。

4月から指定管理で、しちのへ物産協会が七彩館も見ることになるわけですが、七彩館の西側の回廊のところにプレハブテント2店舗分、準備はできていて、年度内に保健所の許可を取ったり、4月から使えるように準備進めているとは思いますが、それがどのような状況になるのかということと、4月以降はそれこそしちのへ物産協会のほうが、そこは運営することになるのかなと思うのですが、今、その辺はどういう状況なのか、これからどういう運営方法になるのかを伺います。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

まず、二つの回廊にできたブース完成しまして、今月、保健所の営業許可も無事、町として取りました。少しでも早くコロナ禍であるので、活用したいということで、今年度はいわゆるお試し期間ということで、七彩館のバックヤードに、今月末、三連休あるのですが、モニターということで、出してみたい方いませんかという募集をしております。今回は広く何でもということではなくて、加工食品のテイクアウトに関して、弁当だったり総菜だったりそういったもので、もし試してみたいという方がいれば「どうぞ」というふうにしています。

また、3月末の三連休のとき、産直の方で誰も手挙げがないということも想定されるので、内々ではありますが、町内の事業者にも声をかけていて、お試して使ってみて、ちょっと感想もいただきながらということにしてあります。4月からにつきましては、

一旦、産直の事業者と町内の事業者向けに広報にも出して、こういった施設があるけれども、販売してみないですかというような告知をしようと思っています。

運営に関しては、当然、指定管理者のほうになるのですがけれども、まだできたばかりですので、どういう形態で運営していくのがいいのかということに関しては、観光課と指定管理者と、あるいは必要に応じて産直友の会のメンバーだったり、役員の方たちとどういう運営がいいのか、関係者間で決めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7番委員。

○委員（昴 清悦君） 私が提案して、風除室も立派なのを整備してもらってありがたいなと思っています。プレハブ店舗に関して物産協会が今現在使っているところ、話を聞くと、私は一番場所がいいところだと思っていたのですがけれども、西風が強いときには、あそこまともに風が当たるとのことなので、それについても相談受けているのかというのと、風が強いということで何とかしたいということで、相談受けているのかどうか1点伺います。私は、風が強いというのを聞いたのですがけれども。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） 既存の新しいブースではなくて、もともとある七彩館と物産館の間に。あそこに関しては風が強いから、使い勝手が悪いというような報告は受けていないです。たまたま六次産業の関係で、いろいろな煎餅とか売っていたけれども、採算性が悪いということで、今はフライヤー等があるので、道の駅で売っているフライ物、ほかに使っているよということです。

ただ、今回、新しく回廊につくった二つのブースと、あの真ん中にある、これも含めて、運営というのは考えたいなとは思っていました。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次、85ページ、8款1項1目土木総務費から、90ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 89ページ、8款1目都市計画総務費の都市計画審議会なのですが、先ほど来、農地の農業委員会のほうにも質問をさせていただいておりますが、結局、農地を農地として利用するのであれば、それは農業委員会、農地法の中でのコントロールというお話になるのでしょうかけれども、土地利用型の農業が頭打ちになってきたようになってきた場合、町としては他産業にシフトする必要があるわけですよね。

今、2022年内に、みちのくの第二有料道路が開通し、既存の七戸インターチェンジ、新しく終点が、大分流れが変わってくるのが想定されます。その際に、今、ある都市計画法で基づいた地域指定があるのですが、それをまた再検討する考えはあるかど

うか伺います。

○委員長（三上正二君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

用途地域等については、今のところ変更する予定はございません。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 町長、今の流れの中で七戸町が、農業主体の町ではあるのですが、国の方針のもとに七戸町も、そのまま衰退していくというわけにはいかないと考えています。若い人たちが今後、農業だけで、産業の一つとしての農業というふうに捉えたときに、農業が衰退したから町が衰退するのではなくて、それに代わる他産業も興せるような町の体制というものを構築する必要があると思うのですね。そうなってくると、どうしても町が主体としてやっていくということができるとすれば、都市計画法の中である程度、綱をかけて誘導していくというのも方法論の一つになると考えています。

そこで幸いにも今年、大きい高速道路の大きな流れがまた出てくるわけですから、その産業構造の抜本的な改革も含めた、例えば都市計画審議会のほうに打診をして検討させるという考えはございますか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七戸インターができた時点で、交通量相当減るかもしれないという懸念がありました。が、実際できてみると、そんなに交通の流れというのは変わらないと。それから、もう一つが、実は七戸北インターというふうに、大体名称が決まっております。そしていいことには、下北半島縦貫道路の事業化も、令和4年度内の早い段階でいわゆる事業化されるということ、ということは工事に入ることになると思いますけれども、恐らくそれができることによって北インターまで開通しても、さほど心配したような交通量の減少というのではないのではないかというふうに思っています。これは七戸インターができた時点で、そっちへ回る車はそっちへ回っていますから、したがって、いわゆる都市計画の関係でもそんなに心配することはないのですけれども、今、言った農業とこれからの新しい産業のいわゆる検討といったものは、今、実はどれぐらい減るのかというのも踏まえて、いろいろ検討していかなければなりません。そしていわゆる中心部の産業、そういったものは、別に今これやるから変えるとかではなくて、いろいろ検討はいたしております。ですから、取り立てて大きな、こうなったからこう変更するよというのは、あまり考えなくてもいいのではないかとこのように思っています。

また、農業はだめだめと言っているけれども、だめという結論もまだ出すのも早いわけですから、あくまでも農業というのは町の基幹的な部分ということもあります。今、たまたま水田の関係が大変だということになってはいますが、これを何とか乗り切って、そして農業とその他新しい分野の産業の上手なすみ分けというか、相協調して進めていくということで、これからの施策を進めてまいりたいというふうに思い

ます。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 新しい名称、北インター、初めて伺ったのですが、そういう名称で前に進むということで。以前から、例えば県庁の退職職員の説明会なるものを天間林時代ですが、中央公民館で開催をずっとしてきたらしいのですよ。なぜこの天間でそんなことしなければいけないのといったら、ここが全県から集まるのに一番真ん中になるという説明で、なるほどなという合点を得たという記憶があって、今後、下北からの縦貫道が北インターで結節し、津軽のややもすれば鱒ヶ沢と五所川原、工事していますよね。あれだってつながってくれば、鱒ヶ沢でも今まで3時間半かかっていたものが、2時間で来られるという状況だったり、七戸までの七戸インターであろうが北インターであろうが、この辺が県内の中心地になり得るということになるのですよ。

これ何を意味するかということになるのですが、県内を広く網羅した例えば事業所の建設をしようと思っても、今は北インター付近見れば、ほとんど1種農地です。1種農地ということは、農地以外に使ってだめという土地になるのですね。そうすると、企業が大きい、例えば物流拠点を持っていきたいと思っても建てられない、そこで建てられないということになってしまうのです。そうすると、産業を誘致したくても産業を誘致できないということになってしまうので、ある意味幅を持たせた形での町のコントロールというものが、当然必要になってくると思うのですね。

農業を守る、農業といったって施設園芸もあれば、施設農業もあれば、土地利用型の農業もあって、これまでは土地利用型の農業でやってきたから今までできましたけれども、この形だけでもないわけですよ。そうすると、どういうふうな在り方があるのかということ、どういう方向に町として土地を使っていくのかという検討も、これから始めていかなければいけないという時代も、ときに来ていると思うのですよ。

いろいろな都市計画審議会だけにかかわらず、町内でその方向性、可能性というものを大いに議論していただいて、それに基づく法整備、計画の整備をしていってほしいと思うのですが、そういう戦略的な土地の利用について考え方がいかがでしょうか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） あそこはジャンクションになります。下北道路を来て、上北自動車道とそれから青森方面へ行く、あの北側は大部分は森林なのです。確かに田んぼのほうは1種農地だと、1種農地は全く手つけられないかということ、それなりの大義があれば、これは当然いわゆる地目の変更とかそういったものは可能でありますけれども、都市計画審議会の中でいろいろもんでもらいますけれども、そういう心配をするぐらいの企業の立地とか、今までも実は七戸インターのあそこでも手挙げてみましたが、なかなかそう簡単には来る企業もないと。だけれども、ないかもしれないではなくて、来るのであれば、立地する土地というのは十分、今のジャンクションの北側、いわゆる下北道に向かったあの辺は大きな森林地帯でもありますし、実は原種農場も今縮小というの

も言われております。あれは恐らく十分使える土地にはなるとは思いますけれども、おっしゃるとおり、これからの新しい時代をにらみながら、本当にそういう企業立地があるのであれば、積極的にそういう体制づくりというのをしていきたいと思っております。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、90ページ、9款1項1目日常備消防費から、91ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 90ページ、9款2目17節並びに91ページ、9款3目17節、要するに備品購入費ということに対して、関連の中で質問させていただきます。

と言いますのは、まず冬期間で先般も火災がありました。冬期間でやったときのホースの凍結だとか、機械の凍結が大変、私もその後調べた、心配されているようですけれども、こういった形の中で対応というのはどのようにやっていますか、そこをお聞きします。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

冬期間という限定になるかどうか分かりませんが、このホースにつきましては、それぞれ団のほうで古くなったもの、ここに上げているように常時交換していていますので、それが当然冬期間にも使われるものというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） なぜこんなこと聞いたかという、私も3月に消防のことについて質問した経緯があります。そんな中で、困っていることはどこにあるのよと、こういう質問したら、それぞれの手袋や様々ありまして、やはり何といても一番大変なのは機械壊したら大変だと。そしてまた、消防のホース、干すときはなかなか大変だと、こういうことでして、バーナーでもあればなど、こんな感じで言っており、バーナーでやったら余計に火事になるのではないかと、こういう話もしましたけれども、要は冬期間でのポンプ車というの、ああいったところの、何というかちょっと分かりませんが、機械そのものが凍結するのが一番大変だと、そこに苦慮しているようです。そのところを恐らくこれから、私、全部は調べなかったのですが、そういった意味で、これから苦慮しているところがそれ以外にもあると思っておりますので、各分団において何かありませんか、苦慮しているところありませんかと、そういったところをいま一度精査してほしいと、そのところ要望しておきます。

○委員長（三上正二君） 要望でよろしいですね。（「要望でよろしいです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) お諮りいたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、8日に延会したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、3月8日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時53分